

目 次

| | |
|----------------------------------|-------------|
| マイナンバー制度の課題：個人情報問題について | 大 畑 智 史 (1) |
| 情報関係の資格について | 笠 浩一朗 (6) |
| 書評コンテスト「BOOK REVIEWS★2016」 | (11) |

マイナンバー制度の課題：個人情報問題について

大 畑 智 史

I、序文

日本を含め世界的に、企業、行政組織、家計、などの多様な場面でICT化（情報通信技術、Information and Communication Technology）が進んでいる。例えば、インターネットに接続できる携帯端末が日常生活に浸透してきている、納税の電子化といった形で行政手続きの電子化が進んできている、などの状況を考えればそのことはよくわかる。このような中で、日本では、2015年度（2014年4月～2015年3月）にマイナンバー制度が施行段階に入った。今後、当該制度はより本格的に展開されていくことになっている。本稿では、字数の制約上簡潔な形ではあるが、日本におけるマイナンバー制度導入の課題—特に個人情報問題—について、当該制度の概要やその長所短所などの点を述べながら、検討してみる。こうした点について検討しておくことは、その的確な運用といったことのためには欠かせないことである。なお、ここでは、当該制度については、本稿執筆段階でできるだけ最新の、個人向けのマイナンバー制度を扱うこととする。また、本稿では、特に断りのない限り、日本国内に関する事柄を扱うこととし、また、マイナンバーという場合には、本稿で扱うマイナンバーを指すものとする。

番号制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるというこの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤（インフラ）である。

- | | |
|---|--|
| <p>個人番号(マイナンバー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村長は、住民票コードを交換して得られるマイナンバー（12桁）を推定し、通知カードにより本人に通知 <p>個人番号カード(マイナンバーカード)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村長は、申請により、顔写真付きのマイナンバーカードを交付 ■ マイナンバーカードは、本人確認や番号確認のために利用 <p>法人番号</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国税庁長官は、法人等に、法人番号(13桁)を推定し、通知 ■ 法人番号は原則公開され、民間での自由な利用が可能 | <p>個人情報保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 法定される場合を除き、特定個人情報の収集・保管を禁止 ■ 漏洩は、マイポータルで、情報漏洩相談センター ■ マイナンバーの取扱いを監督・監督する個人情報保護委員会を設置 ■ 特定個人情報ファイル保有者の特定個人情報保護評価を義務付け <p>情報連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教員の情報に関して、それぞれの機関ごとに個人番号やそれ以外の番号を付して管理している同一人の情報を紐付けし、相互に活用する仕組み |
|---|--|

図1 マイナンバー制度の概要

※番号法：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）

[内閣官房社会保障改革担当室、内閣府 大臣官房番号制度担当室「マイナンバー 社会保障・税番号制度 概要資料」2016年8月、4頁。]

| マイナンバーの利用分野 | | |
|-------------|---|--|
| 年金分野 | 年金の資格取得・確認、給付を受ける際に利用 | |
| 社会保障分野 | 労働分野 | 雇用保険等の資格取得・確認、給付を受ける際に利用 ハローワーク等の事務等に利用 |
| | 福祉・医療・その他分野 | 医療保険等の保険料徴収等の医療保険者における手続に利用 福祉分野の給付を受ける際に利用 生活保護の実施等に利用 低所得者対策の事務等に利用 |
| 税分野 | 国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、請求等に記載 当局の内部事務等に利用 | |
| 災害対策分野 | 被災者生活再建支援金の支給に関する事務に利用 被災者台帳の作成に関する事務に利用 | |

➢ 上記の他、福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税又は防災に関する事務その他これらに関する事務であつて条例で定める事務に利用（番号法（※）第9条第2項）。

II、マイナンバー制度の概要

マイナンバー制度の概要については、図1のような図が示されている。

この図からもわかるように、マイナンバー制度では、「公平・公正な社会の実現」「行政の効率化」「国民の利便性の向上」ということが、その主要目的として掲げられている。これらの諸点について、次のように説明されている¹。

公平・公正な社会の実現：国民の所得状況等が把握しやすくなり、税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給の防止、さらに本当に困っている方へのきめ細かな支援が可能になる。行政の効率化：マイナンバー制度の導入後は、国や地方公共団体等での手続で、個人番号の提示、申請書への記載などが求められる。国や地方公共団体間で情報連携が始まると、これまで相当な時間がかかっていた情報の照合、転記等に要する時間・労力が大幅に削減され、手続が正確でスムーズになる。

国民の利便性の向上：これまで、市区町村役場、税務署、社会保険事務所など複数の機関を回って書類を入手し、提出するということがあった。マイナンバー制度の導入後は、社会保障・税関係の申請時に、課税証明書などの添付書類が削減されるなど、面倒な手続が簡単になる。また、本人や家族が受けられるサービスの情報のお知らせを受け取ることも可能になる予定である。

図内の特定個人情報とは、簡潔に言えば、マイナンバーをその内容に含む個人情報のことである。また、ここにおける情報連携については、例えば、市役所が個人住民税の賦課計算を行う場合に、その納税者の所得情報が、当該市役所と、年金保険者や税務当局などの関係各組織との情報連携により、効率的に正確に把握できるようになる、といった状況を考えるとよい²。

個人情報漏洩問題など、マイナンバー制度に関する多様な問題を無視すると、ここで述べたその主要目的は当該制度の長所になると考えられることは言うまでもない。

以上のようなマイナンバー制度運用は今後において本格化する、という現状がある³。例えば、2016年8月時点において、マイナンバー制度で重要な役割を果たすマイナポータル⁴の運用の本格化は2017年からであり、また、マイナンバー関係の情報提供ネットワークシステムの本格運用は2017年7月から、となっている。なお、マイナンバー制度を利用する個人の日常生活に密接な関わりを持つマイナポータルは、簡潔には、次のように説明される⁴。

マイナポータル：マイナポータルとは、国民等が利用者となり、国、地方公共団体、医療保険者などの行政機関などでの自分の情報の利用状況や情報自体の確認、行政機関などからのお知らせの確認ができるほか、民間事業者による送達サービスや社会保険料・税金などの公金決済サービス等とのシステム上の連携の検討も進められている、官民のオンラインサービスをシームレスに結ぶ、拡張可能性の高いインターネット上のWEBサービスである。

以上のようなマイナンバー制度の今後の展開に関し、その民間活用は重要な視点の一つである⁵。例えば、オンラインバンキング、リコール情報周知システム、ネット証券、興業チケットの本人確認販売、入学試験、などの場面でのその活用が検討されている。ここにおけるリコール情報周知システムの概観は、次の図のように整理されている。

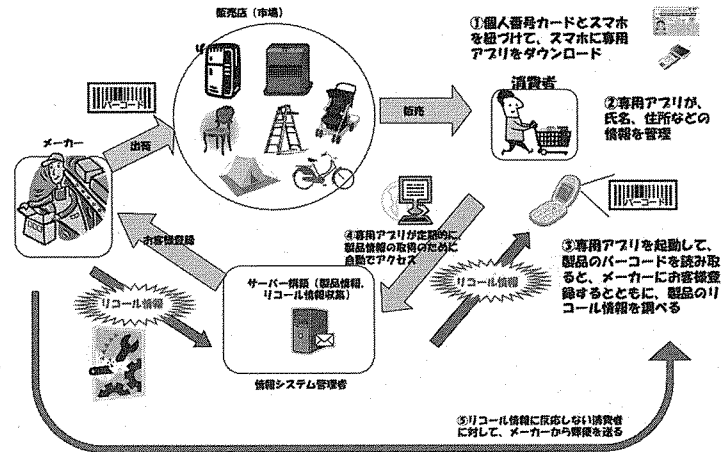


図2 リコール情報周知システムの概観
 [経済産業省情報プロジェクト室「マイナンバー制度の民間活用について」2015年9月、8頁。]

近年においても、製品リコールに関する情報がよく流れるような状況があるが、このシステムには、客側での製品情報の確認の手間がかなり省ける、などの効果がある、といったことがこの図から考えられる。

III、マイナンバー制度の課題：個人情報問題について

マイナンバー制度については、数多くの課題が指摘される。例えば、憲法13条、個人情報漏洩、コスト、ICTシステムの複雑さ、などの事柄と関係する課題が指摘される。ここでは、これらの課題について全て言及することは字数の制約上不可能であるので、その課題として特によく言及される事柄の一つとしての個人情報関係の課題について検討する。ここで個人情報という場合、特に断りがない限り、当該制度の個人情報を指すものとする。もちろん、マイナンバーの使用側としては、残念なことであるが、既に、マイナンバー制度関係の個人情報関係の事件は複数件発生している。例えば、地方自治体関係では、茨城県取手市でマイナンバーの流出トラブルがあった⁶。その他、マイナンバー制度関係の詐欺事件も頻発していることがよく言われる⁷。

マイナンバー制度の個人情報問題への対策は、具体的にはどのようなものか。この対策としては、中央政府側で、図3のような形で一定程度整理されている。なお、ここにおける個人情報保護委員会は、平成28年1月1日に設置されたものである。もちろん、民間企業においても、その対策を目的とした各種製品が出されている。例えば、個人情報漏洩対策機能を盛り込んだ複合機が出されたり、パソコン用個人情報管理ソフトが出されたりしている。このようなことから、その対策が進んでいることはわかるが、赤字経営の中小企業が数多く存在する、といった日本の状況を考慮すると、その対策が必要な全ての組織—行政機関、企業、他—において、そうした製品が十分に活用される、というような状況は考え難い。日本社会においてマイナンバー制度関係の個人情報問題対策を促進するために、図3に示される取組以外に、どのような取組があるか。この主要な取組としては、次のようなものが考えられる。

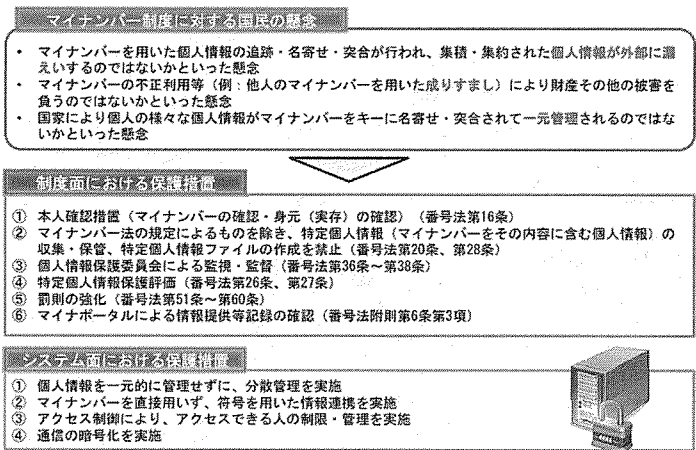


図3 マイナンバー制度における安心・安全の確保

[内閣官房社会保障改革担当室、内閣府 大臣官房 番号制度担当室「マイナンバー 社会保障・税番号制度 概要資料」2016年8月、9頁。]

・そうした組織への補助金の充実：既に中央政府から地方自治体へのセキュリティ対策—マイナンバー制度関係—のための補助金交付が2016年に決定されたりしている。

・マイナンバー制度は活用する予定だがパソコン使用などICT面で不安があるような、当該制度利用者のための行政による無料講習会といった、そうした利用者が活用しやすい講習会の機会を増やす。

・マイナンバー制度関係のビジネスマッチングの機会を増やす。このことで、マイナンバー制度関係の個人情報問題に対してより効果的な製品の活用が、行政などのマイナンバー制度関係の組織で進んだりすることが考えられる。

・中央政府、地方自治体、企業などのマイナンバー制度関連の組織において、マイナンバー制度の専門性を十分に備え、この専門性を社会に普及させられるような人材が活動できるよう、マイナンバー制度構築の直接的関係者が、そうした人材の育成により配慮する。

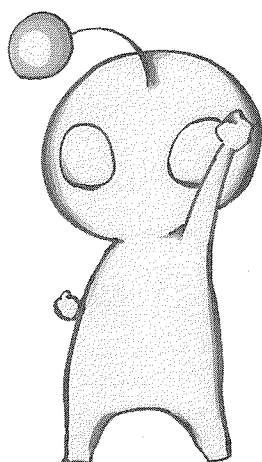
・行政による広報などの手段をより活用し、個人情報問題に対する国民の意識向上を促す。このことで、その受け手側における当該対策が進むと考えられる。 他

なお、先に示したような形でマイナンバー制度関係の事件が発生している、といった状況を考慮すると、このような取組はより促進されなければならない。このため、マイナンバー制度関係の法律の再検討、マイナンバー制度関係各組織におけるその促進のための組織の一層の活性化、といった取組も求められると考えられる。

IV、結語

本稿では、マイナンバー制度の課題—特に個人情報問題—について、当該制度の概要整理、などのことを行いながら若干考察した。マイナンバー制度は、この利用者に悪影響を及ぼすような複数の問題を抱えながら施行されたが、本稿が、読者におけるマイナンバー制度のそうした問題への認識向上に少しでも役に立てば、と考える。

-
- ¹ 総務省HP [http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/01.html]
- ² [[電子行政研究会HP [<http://www.egyousei.jp/>] 内、村本明彦「マイナンバーが実現する新しい行政サービス」2013年]
- ³ [内閣官房社会保障改革担当室、内閣府 大臣官房 番号制度担当室「マイナンバー 社会保障・税番号制度 概要資料」2016年8月、20-21頁。] などの文献を参照するとよい。
- ⁴ 内閣官房社会保障改革担当室、内閣府 大臣官房 番号制度担当室「マイナンバー 社会保障・税番号制度 概要資料」2016年8月、17頁。
- ⁵ この詳細については、[経済産業省情報プロジェクト室「マイナンバー制度の民間活用について」2015年9月]（経済産業省HP参照）などの文献を参照するとよい。
- ⁶ IT Pro HP [<http://itpro.nikkeibp.co.jp/atcl/news/15/101303364/>]
- ⁷ [斎藤貴男『「マイナンバー」が日本を壊す』集英社インターナショナル、2016年、80-82頁。] などの文献を参照するとよい。



三重短図書館ボランティア部の公式キャラクター、ライブラリアンです。2015年10月に、部の創立10周年を記念して誕生しました。図書館の色々なところに出没します。公式ロゴマークもあります。



情報関係の資格について

生活科学科准教授 笠 浩一郎

1. はじめに

2015年4月に三重短期大学生生活科学科の情報担当教員として着任し、「情報処理実習Ⅰ」、「情報と社会」、「情報と科学」などの講義を担当することになり、学生から情報関係の資格について質問される機会が増えました。そのときに一番困るのが、「どの情報関係の資格を取るのがいいですか?」という質問をされたときです。どの資格を取るべきかという質問への答えは、その学生によって異なるので、簡単に答えることができません。そこで2016年度前期から、情報関係の講義の中で情報関係の資格にはどのようなものがあるのか紹介し、学生が自分に合った資格を取ってもらえればと思っています。講義内では簡単にしか紹介してないですし、私が担当する講義を受講しない学生もいると思いますので、「図書館だより」の中で情報関係の資格について詳しく紹介させて頂ければと思います。「図書館だより」に掲載される原稿ですので、三重短期大学附属図書館（以降、附属図書館と呼ぶ）の蔵書からも、情報関係の資格に関する図書を紹介します。

2. 情報関係の資格の種類

情報系を専門としない大学生が受験するのにおすすめの情報系資格試験は、下記の4つがあると思います。

- ITパスポート試験[1]
- P検定[2]
- 日商PC検定[3]
- MOS[4]

上記の4つの試験は、それぞれの試験の出題範囲の違いにより、図1のように位置付けされたいと思います。図1は、横軸の左方向が「技術者知識」、横軸の右方向が「利用者知識」、縦軸の上方向が「問題解決能力」、縦軸の下方向が「Office関係の技能」の度合いを示しています。

図1から分かるとおり、各試験は以下のような特徴があります。

- ITパスポート試験は、情報系の知識を幅広く問う試験
- P検定は、出題範囲が幅広い試験
- 日商PC検定は、Office技能と問題解決能力を問う試験
- MOSは、Office（Word, Excel, PowerPoint）の技能習得に特化した試験

これ以降では、上記で挙げた4つの資格試験について詳しく説明した上で、資格の勉強法、及び、おすすめの図書を紹介したいと思います。

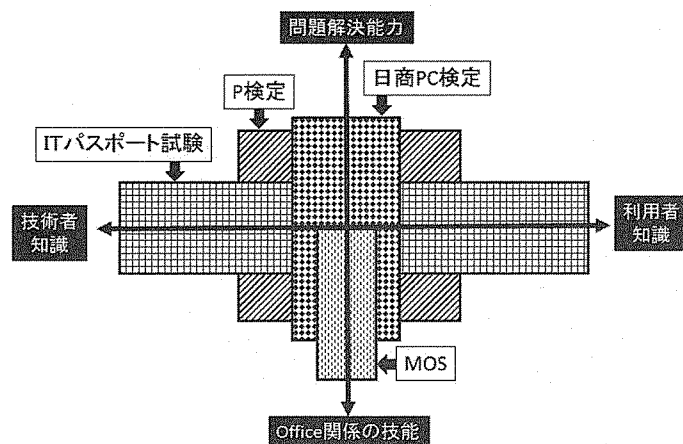


図1 情報系資格の各試験の出題範囲の比較

2. 1 ITパスポート試験

「ITパスポート試験」は、国家試験である「情報処理技術者試験」の一つです。情報処理技術者試験は、システムエンジニア、企業のサーバ・ネットワーク管理者、情報系を専門とする大学生であれば、必ず受験したことがあると言っても過言ではない試験であり、情報系の技術者向けの試験になっています。三重短期大学には、情報系の技術者を目指す学生がほとんどいないので、あまり縁がない試験かもしれませんが、難易度や専門の違いに合わせて多種多様な試験が用意されています。「ITパスポート試験」は情報系を専門としない大学生、及び、社会人向けの試験になっています。

「ITパスポート試験」は、四択の問題が全100問出題されます。問題は、ストラテジ系（経営全般）、マネジメント系（IT管理系）、テクノロジー系（IT技術系）という3つのパートに分かれており、ストラテジ系が35問、マネジメント系が20問、テクノロジー系が45問という構成になっています。合格条件は、1000点満点中600点以上で、かつ、各パート（ストラテジ系、マネジメント系、テクノロジー系）で3割以上の正解率が必要です。この条件は、四択の問題であることを考えると比較的低めの条件になっていると思います。

ITパスポート試験の過去問は公式サイト上で公開されていますので、ストラテジ系（経営全般）、マネジメント系（IT管理系）、テクノロジー系（IT技術系）から1題ずつ、下記で紹介したいと思います。

■ストラテジ系の問題（平成28年度春期ITパスポート試験 公開問題 問8）

問8 SNSをマーケティングに活用した事例として、最も適切なものはどれか。

- ア インターネットで注文された商品の引渡しとその代金の受取りを支障なく行う。
- イ 書込み機能を利用して、登録会員に自社商品の評価内容を記載してもらう。
- ウ 検索エンジンによる検索結果の上位に自社サイトを表示させて、訪問者増を狙う。
- エ 同業他社よりも安い価格を設定して、顧客の購入意欲を高める。

正解 イ

■マネジメント系の問題（平成28年度春期ITパスポート試験 公開問題 問46）

問46 過去の類似プロジェクトのコスト実績を用いて、新たに開始するプロジェクトのコストを類推し見積もった。このようなコスト見積り方法の特徴はどれか。

- ア 詳細情報から積み上げる見積り方法より作業負荷が大きい。
- イ プロジェクトの初期より後期の段階で活用されることが多い。
- ウ 他の見積り方法より正確なコスト見積り結果が期待できる。
- エ 他の見積り方法より見積りに要する費用は少ないが、正確さでは劣る。

正解 エ

■テクノロジー系の問題（平成28年度春期ITパスポート試験 公開問題 問56）

問56 ブラウザとWebサーバ間の通信プロトコルをHTTPからHTTPSに変更した。これによって実現できることとして、適切なものはどれか。

- ア クライアントPCとWebサーバ間の通信速度の向上
- イ コンピュータウイルス感染の防止
- ウ 通信の機密性の確保
- エ ブラウザの表示速度の向上

正解 ウ

上記の問題からわかるとおり、ストラテジ系の問題とマネジメント系の問題は、情報の技術者でなくても、一般的な知識から推測して解ける問題になっています。テクノロジー系の問題は、情報の知識を求められる問題が多いですが、パソコンやインターネットを利用するユーザが知っておくと、情報セキュリティ、及び、情報の活用力の面で有用な知識に関するものばかりです。上記の問題を見て、興味を持った学生は、「ITパスポート試験」の受験を考えてみてください。

さて、ここからは「ITパスポート試験」を受験する学生向けに、どのように勉強すればいいかを提案したいと思います。まずは、「情報処理技術者試験」のHP[1]で紹介されている過去問を解いてみてください。過去問でいきなり6割以上正解することは難しいと思いますが、どのような分野の問題が解けないかが分かることがここでは一番重要です。次に、「ITパスポート試験」の受験者向けの問題集を手に入れて、自分が苦手な分野を重点的に勉強してください。おすすめの問題集ですが、「キタミ式イラストIT塾基本情報技術者」（きたみりゅうじ著）[5]、及び、「栢木先生のITパスポート試験教室」（栢木厚著）[6]などがイラストや図表が多く学生の皆さんにもわかりやすいのではないかと思います。いずれの図書も、附属図書館で借りることができます。

2. 2 P検定 (ICTプロフィシエンシー検定試験)

P検定は、正式名称が「ICTプロフィシエンシー検定試験」であり、ICTプロフィシエンシー検定協会（P検協会）が主催する資格試験です。中学・高校の情報系の授業に準拠した問題が多く出題されるため、中学、高校時代に受験したことがある方もいるのではないかと思います。P検定は、受験級が5級から1級まであり、就職活動でアピールするには3級以上を取得するのが望ましいのではないかと思います。試験内容は、受験級によって異なりますが、「情報系の知識（一般問題）」、「状況判断能力（プロフィシエンシー）」、「Office（Word, Excel, PowerPoint）の技能（実技）」、「タイピング能力」などが問われます。3級から1級の検定内容を表1にまとめたので、参照してください。

表1 各級の検定内容

| 等級 | 区 分 | 出題数 | 試験時間 | |
|----|---------------|-----|------|-----|
| 1級 | プロフィシエンシー | 10問 | 90分 | |
| 2級 | 一般問題 | 34問 | 30分 | 70分 |
| | プロフィシエンシー | | | |
| | 実技(プレゼンテーション) | 8問 | 10分 | |
| | プロフィシエンシー | 1課題 | 30分 | |
| 3級 | タイピング | | 5分 | 60分 |
| | 一般問題 | 41問 | 29分 | |
| | プロフィシエンシー | | | |
| | 実技(ワープロ、表計算) | 16問 | 26分 | |

P検定のおすすめの教材は、「P検3級公認テキスト—ICTプロフィシエンシー検定試験（よくわかるマスター）」[7]がいいのではないかと思います。附属図書館には所蔵してないようですので、本屋等で購入してみてください。

2. 3 日商PC検定

日商PC検定は、日本商工会議所が主催する資格試験になります。この試験は、文書作成（Word）、データ活用（Excel）、プレゼン資料作成（PowerPoint）という種類に分かれており、各種類が3級から1級までの等級にさらに分かれています（表2参照）。そのため、文書作成を極めたい、データ活用を極めたいというように特定のものに特化して極めたい場合には、自分の実力を試しやすい試験になっています。日商PC検定は、公式テキスト[8][9]が販売されていますので、公式テキストをもとに勉強して受験するのがいいと思います。公式テキストは、附属図書館には所蔵してないようですので、本屋等で購入してみてください。

表2 日商PC検定の試験の種類

| 種 類 | 等級（易 → 難） | | | |
|----------------------|-----------|----|----|----|
| 文書作成（Word） | Basic | 3級 | 2級 | 1級 |
| データ活用（Excel） | Basic | 3級 | 2級 | 1級 |
| プレゼン資料作成（PowerPoint） | | 3級 | 2級 | 1級 |

2. 4 MOS

MOSは、マイクロソフトオフィススペシャリスト (Microsoft Office Specialist) の略であり、マイクロソフトのオフィスソフト(Word, Excel, PowerPointなど)の利用スキルを証明する資格です。事務職を希望する学生は、就職活動の面接でWord, Excelのスキルについて質問されることがあると思います。大学の講義でWord, Excelを勉強したことも一つのアピールになるかもしれませんが、MOSの資格を持っていると言えれば、より強いアピールになると思います。MOSは、ITパスポート試験のような情報系の知識を問う問題は出ません。試験では、Word, Excelの操作方法を質問されて、実際にパソコン上で操作して解答するというものです。この試験の勉強には、パソコン、及び、Officeソフトを個人で所有していることが前提になります。

MOSの勉強方法ですが、MOSの公式教材[10][11]が販売されていますので、この教材で勉強するのが一番だと思います。MOSの公式教材は、附属図書館には所蔵していないようです。興味がある学生は私の研究室に来ていただければ、どういう教材か確認することはできます。

3. まとめ

本稿では、情報系の資格試験として、ITパスポート試験、P検定、日商PC検定、及び、MOSを紹介しました。参考図書として、附属図書館の蔵書もいくつか紹介しましたので、興味を持ってもらえたら附属図書館で借りてみてください。この原稿は、2016年9月末時点で各資格試験の公式サイトの情報をもとに書いています。情報系の資格試験は、試験内容、及び、出題範囲が頻繁に変更されますので、受験する前に最新の情報を公式サイトで確認してください。

参考文献

- [1] <https://www3.jitec.ipa.go.jp/JitesCbt/> ITパスポート試験のHP
- [2] <http://www.pken.com/> P検定のHP
- [3] <https://www.kentei.ne.jp/pc/> 日商PC検定のHP
- [4] <http://mos.odyssey-com.co.jp/> MOSのHP
- [5] きたみりゅうじ, 「キタミ式イラストIT塾基本情報技術者」技術評論社, 2011.
- [6] 栢木厚, 「栢木先生のITパスポート試験教室」技術評論社, 2009.
- [7] 「P検3級公認テキスト—ICTプロフィシエンシー検定試験 (よくわかるマスター)」FOM出版, 2012.
- [8] 「よくわかるマスター日商PC検定試験データ活用3級公式テキスト&問題集」FOM出版, 2015.
- [9] 「よくわかるマスター日商PC検定試験文書作成3級公式テキスト&問題集」FOM出版, 2015.
- [10] 佐藤薫, 「MOS攻略問題集 Word 2013 第2版」, 日経BP社, 2015.
- [11] 土岐順子, 「MOS攻略問題集 Excel 2013 第2版」, 日経BP社, 2015.

